

湖南省第三次地域福祉計画 第3回策定委員会 会議録

■日時 平成28年(2016年)11月11日(金曜日) 午後2時30分から午後3時15分まで

■場所 湖南省中央まちづくりセンター 2階 第3会議室

■出席者 委員(14名)、事務局(6名)、NITOKEN(2名)

■会議次第

- 1 あいさつ
- 2 住民・事業所懇談会(資料1~5)
- 3 グループワークについて(資料6)
- 4 その他

1. あいさつ

事務局	みなさまこんにちは。お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。只今より第3回湖南省第三次地域福祉計画策定委員会を開催いたします。まず初めに、委員長からご挨拶をお願いいたします。
委員長	— あいさつ —
事務局	ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

2. 住民・事業所懇談会について

委員長	それでは、さっそく議事に入りたいと思いますが、先程紹介いたしましたように住民懇談会と事業所懇談会につきまして、事務局から提案を受けたいと思います。よろしくをお願いいたします。
事務局	— 住民・事業所懇談会(資料1ページ~5ページ)説明 —
委員長	ありがとうございます。住民懇談会と事業所懇談会の説明をいただきましたが、ご質問やご意見はございませんか。
委員	住民懇談会は来週の行事ですが、地域住民へ開催の案内は、どこにどのようにされたのでしょうか。回覧板は回されましたか。
事務局	周知ですが、まず湖南省のホームページに掲載しましたのと、会場にチラシを置かせていただいております。それと直接郵送でのご案内ということで、区長さん、民生委員さん、健康推進委員の学区長さん、障がいの関係の団体にも送らせていただいております。
委員	ということは、市民組織の代表の方へ案内されたということでしょうか。一般住民の方の参加を要請されるには区長さんからの回覧であったり、まち協を通じての回覧の方が良いのではないのでしょうか。ホームページに掲載されていても、閲覧される方は限られてくると思いますので、地域住民の方の参画や、意見を聞きたいというのであれば難しいのではないのでしょうか。区長さんや代表の方がしっかり意見を代弁されるという形で、ご参加されるならばそれはそれで良いかとも思いますが。
委員長	住民の皆様への周知の仕方についてご質問、ご意見がございましたが、確かにご意見の通りホームページは形の上では広く住民が知り得る機会ではございますが、世代によってはホームページを見る機会が少ないように思います。

	<p>今回準備に手間どったり、日程が遅れ気味になってきたことをごさいますて、私自身も周知が不十分だと感じておりますので、残りの日数は限られていますが精一杯プッシュの仕方を考える必要があるかと思っております。</p> <p>事務局もそれでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>沢山の人が集まる方が良いと思うので、ぜひお願いします。</p> <p>事業所懇談会についてですが、64 事業所にご案内されたとのことですが、そのうち今日までにお返事のあった事業所と、参加される予定の事業所はどれくらいでしょうか。</p> <p>あと、我々委員が21 名おりますが、2 回の懇談会には自由参加なのかどうか。また、懇談会の中で我々委員に意見を求められる場面があるのかどうか、教えていただけますか。</p>
事務局	<p>まず一点目ですが、64 事業所にお送りしたうち、昨日までに返信いただいているのが16 事業所、参加いただくのが6 事業所となっております。締め切りは今日までとなっておりますので、今現在、そのような状況でございます。</p>
委員	<p>6 事業所が参加予定とのことですが、少ないように思います。開催までの10 日間で、参加を増やすために何かされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今参加と伺っているのは64 事業所のうち6 事業所でございますが、事前アンケートを取らせていただいておりますので、それぞれのご意見を表にまとめもう一度各事業所にお送りする予定となっております。その際、アンケートにはお答えいただけなかったけれども、他の事業所のご意見を読んで、もう一度話を聞いてみたいとか、話をしてみたいという事業者も出てくると思いますので、再度参加を促すご案内を差し上げる予定でございます。</p>
委員長	<p>若干補足ですが、高齢の事業所については介護保険の事業者協議会が合併当時より組織されておりますので、そのネットワークを通じて、どれ程の効果があるかはわかりませんが、もう一度アンケートの催促と懇談会出席の依頼ができるかと思っております。</p> <p>障がいの方はいかがでしょうか。一斉に流せるようなネットワークはございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>障がいの方はネットワーク自体はございませんが、事業所を抱えている法人宛てに再度お願いする予定でございます。</p> <p>各事業所にはご意見をまとめた表をお送りいたしますし、代表の法人宛てにはご出席いただけるようご依頼を差し上げたいと思っております。</p>
委員長	<p>アンケートでお答えいただいている内容から把握できる部分もあると思いますが、やはり生の声といいますか、事業所それぞれの取り組みや考え方、姿勢等も確認できると思いますし、ぜひより多くの事業所にご参加いただけるよう、お願いいたします。</p> <p>あと、委員の割り振りの話が出ておりましたが、事務局で何か考えはございますか。</p>
事務局	<p>まず、住民懇談会につきまして、会場は2 か所ございますが、1 日のみとなっております</p>

	<p>りますので、もし委員の中でご都合がつくようでしたら、できる限りご参加いただきたいと思っております。</p> <p>もし今、ご都合がお分かりでしたら、挙手で教えていただけますか。よろしくお願いいたします。</p> <p>ご参加いただける方、ありがとうございます。</p>
委員	<p>当日配布される資料は、どのようなものなのでしょうか。また、懇談会の運営方法はどのようにされるのでしょうか。時間は2時間くらいでしょうか。</p>
事務局	<p>時間は2時間程度を予定しております。</p> <p>懇談会の運営方法につきましては、ご意見をいただきたく本日議事にあげた次第でございます。</p> <p>先日委員の皆様にご評価していただいた計画の中で、高く評価いただいている部分がございますが、主にその辺りが5年間で取り組んできた中での、湖南省の強みではないかと考えておりますので、そういった強みを項目として含めた資料を用意させていただきたいと思っております。何も縛りが無い状態でのご意見も良いかとも思いますが、ある程度絞り込んだ状態で意見をまとめさせていただこうと考えております。</p> <p>資料の作成については、これからとなります。</p>
委員	<p>パワーポイント等で見ていただけるのならその方が良いと思いますが、準備されるのでしょうか。</p>
委員長	<p>私のイメージでは先日のグループワークで出たような事例を参考意見やモデルとして例示し、発言のきっかけにされたらわかりやすいのではないかと思います。当日も時間が限られておりますので、あまり説明に時間を取られ過ぎないようにしませんと、折角のグループワークの時間が少なくなりますので、参考資料についてはそのくらいでいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回の懇談会の狙いはどこに置いているのでしょうか。白紙の状態、ゼロベースから住民の意見を聞くのか、地域福祉計画の中の形になりつつある項目に対して意見を伺いブラッシュアップしていくのか、委員の共通認識のためにもどのようにお考えか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>確かに2つのご意見がおりかと思っておりますが、私どもとしましてはゼロベースでと考えております。</p> <p>今一次二次を策定させていただいた中で、大体今迄の意見は網羅されていると考えておりますので、その上にプラスしていくには今までの計画を基礎に、それ以外の新たな意見というのがプラスされ、一次二次の計画と合体できれば良いのではないかと思いますので、今回の懇談会ではゼロベースでと考えております。</p>
委員	<p>そうなりますと、突拍子もない意見が出る場合もあり、我々が取捨選択をしていくことになるかもしれないということでしょうか。あらかじめ項目を並べて提示した方が、住民の皆様もご意見を言いやすく、より活発な意見交換ができるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>前回プランのサブタイトルに「一人ひとりができる役割、もれない支援、行った</p>

	<p>り来たりのまちづくり」と書いておられますのと、今回の懇談会で「わが地域のほこれるもの、これから大事にしたいもの」というテーマを上げておられますが、これらは共通していると思います。あまり個別サービスについてのご意見ではなく、どういった形だと一人ひとりが安心して地域の中で暮らしていけるのかという意見を言っていたら良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>基本目標は変えるのでしょうか。</p>
委員長	<p>基本目標については前回も申しましたが、基本的に変えずベースにしていきます。</p>
委員	<p>第二次までは基本目標に沿った形で色々な計画を実施してまいりましたが、それに対し不足している点などの具体性を持った懇談にされたらよいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>地域福祉というのが冠にあります。最終的に参加者がこの事業は誰が取り組み、誰が主体となり実行されるのか、我々はどこに相談に行ったらよいのか、どこに行けば利用できるのか、参画できるのかというのが見えてきたらよいと思いますので、是非見えるようにしていただけませんか。</p>
委員	<p>懇談会では誰が何をするという部分ではなく、こういうサービスやこういう所が不足している、また、こういうものがあつたらよいだろうという色々な意見を出していただき、それをどう計画に落とし込み、それぞれの主体を明確にするかというのはその後の我々策定委員の役割なのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>最終2月3月に冊子が出来、皆様にお伝えする時に主体がみえたら良いということですね。</p>
委員長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>一点よろしいですか。前回いただいた評価シートなのですが、懇談会に持っていく際、評価の高かったものについては新たにご意見をいただく必要はないのではないのでしょうか。むしろ評価の低かったものを懇談会で説明し、ご意見をいただく方が懇談会としては正しいのではないのでしょうか。評価が低かった部分の評価を、達成率が高くなるようにはどうすればよいのかという意見を市民の皆様に伺ったらよいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>原則評価につきましては前回皆様からいただいた評価と、行政から上がってきた評価、その後のグループワーク等で上がってきた意見で終了と思っておりますが、新たに評価が低かった意見をもう一度提示したらどうか、という意見がでましたがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>何故評価が低かったかという原因を突き止めないと改善がむずかしいのではないのでしょうか。それに対して市民の皆様から意見を伺ったらよいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>先程の事務局がゼロベースといったのは、そういう意味でもあったと思いますので、そうではないことも示すのか、ご意見が出ておりますがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局としましては、評価の低い点につきまして理由が大きく2つあると考えております。まず1つ目は表現が不十分なため評価に至らなかった。もう一つは反対に、全くできていないからという理由。全くできていない理由については、策定委</p>

員の方に書いていただいている部分もございますので、その部分について削除するということもあり得るかと考えております。ただ、表現の仕方によって評価が低くなっている部分につきましては、表現方法を変えたほうが良い部分もあるかと考えておりますので、提案させていただきたいと思っております。

3. グループワークについて

委員長	<p>それでは他にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>この後のグループワークの中でも、懇談会と重なるような議論を重ねていただきたいと思っております。例えばどのようなことを例示するのか、しないのかといったことも含めて、ご意見いただければと思っております。</p> <p>全体的な事に対してご意見が無いようでしたら、グループワークに移ってもよろしいでしょうか。</p> <p>終了予定は何時でしょうか。</p>
事務局	<p>前回 40 分程度しか取れませんでしたので、1 時間を目途に 16 時 15 分くらいまでお願いいたします。</p>
委員長	<p>もう一度集合しないようでしたら、全体的なスケジュールの確認等をお願いしません。</p>

4. その他

事務局	<p>グループワークに事務局も入りまして記録を取らせていただきたいと思いますので、その場での解散をお願いいたします。</p> <p>今日最後にスケジュールをつけさせていただきましたが、第 4 回策定委員会を 11 月 30 日（水）14 時 30 分から、第 5 回策定委員会を 12 月 15 日（木）、第 6 回については未定でございますが第 4 回、第 5 回については以上の日程で開催いたしますので、スケジュールの調整をお願いいたします。</p>
委員	<p>前回の議事録は今回配布されましたでしょうか。ホームページに第 2 回の議事録が公開されていましたが、委員の皆様にご承認を受けてから公開するものではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。委員の言われる手続きを踏むべきだったかと改めて反省しております。他の計画等の委員会でも委員の方に議事録をお配りし、承認を経てから公開するという手続きを取って参りませんでした。前回の内容をご確認いただきご承認いただいてから市民の皆様にご公開するという手続きの方が望ましいと思われましたので、今後につきましては時間との兼ね合いもございしますが、改善させていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>全体的な所で他によろしいでしょうか。</p> <p>それではグループワークに移りたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>

■ 問い合わせ先

社会福祉課地域生活支援係〔東庁舎〕

電話 0748-71-2327

ファックス 0748-72-3788